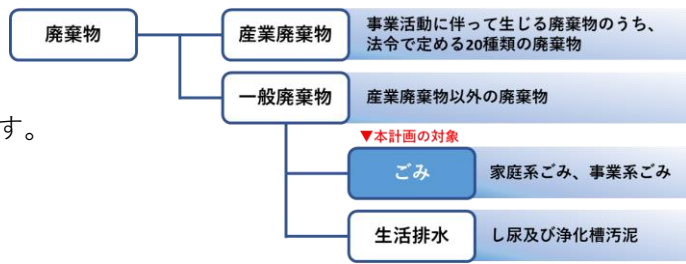


松山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

●一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは

- 市町村の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするものです。
- 松山市ではおおむね5年ごとに改定、前計画は平成27年度に改定しています。

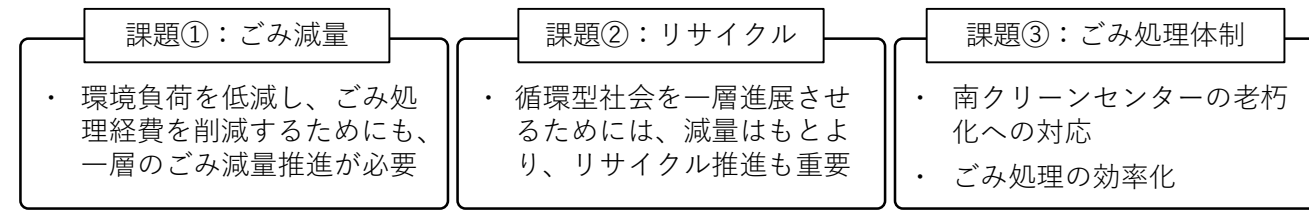


①減量目標：KEEP リデュース No.1（人口50万人以上の都市で1人1日当たりのごみ排出量最少を維持）

目標は達成できませんでしたが、H26、H28は1位、他の年度は2位を達成しました。また、1人1日当たりのごみ排出量は毎年減少し続けています。

②リサイクル目標：リサイクル CHALLENGE 26%

紙回収量の大幅な減少等により実績は20%程度であり、目標達成は困難な状況です。

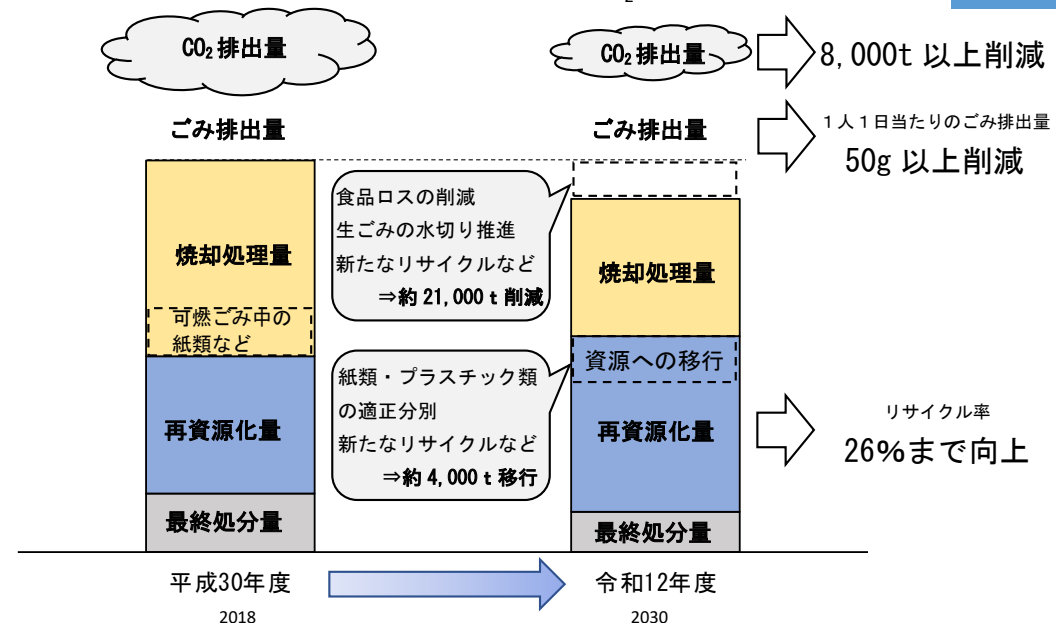


- 社会課題
- 脱炭素の潮流
 - 食品ロス、海洋プラスチックなどの問題
 - 気候変動により頻発する自然災害
 - 人口減少や高齢化、老朽化した社会資本の維持経費の増大

計画の改定

基本理念：パートナーシップで未来へつなぐ 環境にやさしい循環型のまち まつやま

- 目標①：H30(2018)年度比で、R12(2030)年度までに、1人1日当たりのごみ排出量を**50g**以上削減 **具体化**
- 目標②：R12年度までに、リサイクル率を**26%**に引き上げる **再挑戦**
- 目標③：H30年度比で、R12年度までに、ごみの焼却に伴うCO₂排出量を**8,000t**以上削減 **新設**



今回計画の施策体系

※以下、重点取組項目を赤字で示します。

基本方針1. 市民・事業者・行政のパートナーシップで、3Rを一層推進します

基本施策1-1 環境教育等の推進と的確な情報共有・普及啓発

施策の方向(1) 循環型社会実現の基礎となる情報提供 ●各種啓発冊子による分別の徹底

施策の方向(2) 環境教育の充実・啓発活動の推進 ●「まつやまRe・再来館」での普及啓発【拡充】

基本施策1-2 循環型社会の形成

施策の方向(1) 3Rがより進むライフスタイルの推進 ●プラスチック・スマートの普及啓発【新規】

施策の方向(2) ごみ減量の推進 ●食品ロスの削減【新規】 ●水切り等による生ごみ減量【新規】

施策の方向(3) リサイクルの推進 ●更なるリサイクルの検討【拡充】

基本方針2. 排出から最終処分まで、適正処理を確保します

基本施策2-1 ごみの排出に関する施策

施策の方向(1) ごみ排出ルートの整備 ●分別・ごみ出しルールの徹底

施策の方向(2) 指導・監視の徹底 ●パトロール等による不法投棄の防止

基本施策2-2 収集運搬・中間処理・最終処分に関する施策

施策の方向(1) 適正な収集運搬の確保

施策の方向(2) 適正な中間処理の確保 ●クリーンセンターの適正な運営【拡充】

施策の方向(3) 適正な最終処分の確保

基本方針3. 社会情勢の変化に対応した、持続可能なごみ処理体制を構築します

基本施策3-1 環境課題への対応

施策の方向(1) 気候変動影響の緩和

●ごみ発電の推進【拡充】 ●バイオマスプラを使用した指定ごみ袋製の検討【新規】

施策の方向(2) 気候変動影響への適応

●災害廃棄物への対応【拡充】

基本施策3-2 社会的課題への対応

施策の方向(1) 費用対効果を考慮したコストの最適化

●ごみ処理費用の公表と費用負担の在り方の検討

施策の方向(2) 人口減少等による影響への対応

●ごみ処理広域化の検討【新規】 ●高齢者等へのごみ出し支援策の検討【新規】